

# 事業報告書

令和4年度(2022年度)

自 令和4年3月 1日

至 令和5年2月28日

## I 組合の事業活動の概況に関する事項・・・2

### 1. 当該事業年度末日における主要な事業内容

当該事業年度における事業の経過及びその成果・・・2

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況 ……2

(2) 共同事業の実施状況・・・4

経済事業……………4

渉外事業……………7

教育情報事業……………8

福利厚生事業……………9

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況・・・10

3. 設備投資の状況……………10

4. 業務提携等重要事項の概要……………10

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況……………10

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項……………10

## II 組合運営組織の状況に関する事項・・・11

1. 会議の開催……………11

2. 総会の開催状況……………11

6. 渉外委員会の開催状況……………15

7. 運営

3. 理事会の開催状況……………12

4. 三役会議の開催状況……………13

5. 経済委員会の開催状況……………14

6. 渉外委員会の開催状況……………15

7. 運営委員会の開催状況……………15

8. 組合員数及び出資口数の増減……………16

9. 役員に関する事項……………16

10. 職員の状況及び業務運営組織図……………17

11. 施設の設置状況……………17

12. 重要な子会社(子法人、関連会社)の状況……………17

13. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項……………17

## III その他組合の状況に関する重要な事項・・・18

# I 組合の事業活動の概況に関する事項

## 1. 当該事業年度末日における主要な事業内容 当該事業年度における事業の経過及びその成果

### (1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

#### ○東京都の自動車販売

令和4年(暦年)の東京都の自動車販売台数は対前年 82%の約 25 万台となった。年間で約 6 万台弱の大幅減である。全国の数字は同 25 万台減で対前年比 94%であり、東京都も落ち込み全国平均より 12 ポイントも大きい。全国では軽貨物が対前年比 10%増であるが、東京では 68%の減である。

その結果、東京都は全車種で減少しており、普通乗用車は5%減、小型乗用は 14%減、軽乗用は 2%減、普通貨物車は 19%減、小型貨物が 10%減、バスは 19%の減となった。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	146,886	82,682	41,977	11,099	23,763	20,344	1,384	328,135
2019	145,924	75,737	42,561	10,870	22,699	63,734	1,531	363,056
2020	127,628	64,666	39,980	9,532	20,661	58,322	1,115	321,904
2021	129,645	60,958	37,023	8,360	19,742	54,037	684	311,449
2022	123,018	52,719	36,372	6,731	17,675	17,296	552	254,363
対前年比	95%	86%	98%	81%	90%	32%	81%	82%
シェア	48%	21%	14%	3%	7%	7%	0%	100%

データ：東京自動車販売店協会、全軽自協

単位：台

#### ○東京都の自動車保有台数

令和4年 12 月末日の東京都の自動車保有台数は対前年比微増の 382 万台となった。車種別にみると軽乗用車が対前年比 102%、続いて普通乗用車が 101%と伸びているが、小型乗用車は 98%とついに 100 万台の大台から脱落して 99 万 5229 台まで減少している。保有シェアでは普通乗用車が全体の 42%を占め、続いて小型乗用車(26%)、軽乗用車(15%)と続く。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	1,539,385	1,111,583	518,174	125,003	248,256	290,004	16,361	3,848,766
2019	1,553,039	1,075,936	526,172	125,582	246,938	292,153	16,529	3,836,349
2020	1,564,747	1,046,535	536,136	125,134	243,871	293,675	16,197	3,826,295
2021	1,580,539	1,019,686	544,982	124,635	241,862	294,401	15,829	3,821,934
2022	1,597,604	995,229	554,410	123,706	240,566	296,179	15,401	3,823,095
対前年比	101%	98%	102%	99%	99%	101%	97%	100%
シェア	42%	26%	15%	3%	6%	8%	0%	100%

データ：自動車保有車両数月報 自動車検査登録情報協会

単位：台

## ○東京都の車検件数の推移

東京都の車検件数(登録車)は令和4年(暦年)で対前年比微減の141万件となった。前期は5%の減であり、後期は5%の増となった(国土交通省調べ)。なお、この数字に軽自動車は含まれてない(軽自動車検査協会は都道府県別の数字を発表していない)。保有台数が増加傾向にある軽自動車の車検を含めると全体としては増加傾向にあると推測される。

件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	前期計
2018	97,350	118,616	150,216	93,302	111,622	118,827	689,933
2019	108,830	127,141	154,880	104,519	113,775	116,516	725,661
2020	106,192	116,720	145,877	88,812	97,148	136,565	691,314
2021	104,726	123,750	171,374	103,716	106,107	130,933	740,606
2022	101,972	114,766	154,436	95,674	109,408	127,437	703,693
対前年比	97%	93%	90%	92%	103%	97%	95%

件数	7月	8月	9月	10月	11月	12月	後期計	年計
2018	122,140	104,391	118,134	126,476	116,041	102,850	690,032	1,379,965
2019	129,474	99,961	128,588	107,507	106,257	100,419	672,206	1,397,867
2020	124,443	99,577	128,588	107,507	110,448	108,159	691,938	1,382,252
2021	117,131	108,270	127,591	106,647	114,766	100,125	674,530	1,415,136
2022	117,172	111,728	135,512	116,850	119,722	108,938	709,922	1,413,615
対前年比	100%	103%	106%	110%	104%	109%	105%	100%

データ:国土交通省(登録車の集計)

以上のように東京の自動車保有台数、車検台数ともに微減であり、大きな変化はないが、自動車補修部品市場は

- ① 車両の電動化の進展により、台当たり交換部品の需要は減少。
- ② 衝突被害低減ブレーキの装着率向上により交通事故が大幅に減少し、大きな市場規模があったフェンダー、ドア、ボンネット等の外装部品及び事故関連機能部品の需要が減少してる。
- ③ 自動運転の進展に伴い交換部品、補修部品に高品質なものが求められる。  
など大きく構造が変化しており、こうした新時代への対応が重要となっている。

## <参考>全国市場の動向(新車販売台数)

全国	乗用車			トラック			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2019	1,586,342	1,235,544	1,479,205	182,391	267,007	431,141	13,586	5,195,216
2020	1,370,755	1,108,077	1,331,149	160,678	231,683	386,939	9,334	4,598,615
2021	1,446,655	953,207	1,275,836	157,781	231,295	376,686	6,880	4,448,340
2022	1,346,229	877,074	1,224,994	122,629	211,772	413,142	5,462	4,201,302
対前年比	93%	92%	96%	78%	92%	110%	79%	94%
シェア	33%	21%	29%	4%	5%	8%	0.20%	100%

データ:全国自動車販売店協会、全軽自協

## (2) 共同事業の実施状況

### 当該事業年度における事業の内容＜事業の経営及びその成果＞

#### 経済事業

##### ＜1＞共同購買実績<sup>1</sup>

組合の共同購入事業は、2011年度から2014年度までが試行錯誤の時期。経済委員会が発足して現在のスタイルが固まった2015年以降が成長期と言える。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行で販売活動の自粛が求められた2020年度、2021年度は2年間で10%程度は落ち込んだ。お客様の自動車整備工場に自動車部品を届けても、感染症の蔓延を避けるために、ただ置いてくるだけで、商品の売り込み(対話&交渉・追加注文の取得)が出来ないのでから売上は伸びないのである。

2022年度は猛暑であった事、さらに後半は多少なりとも感染症の影響が緩和されたことを背景に、対前年比111%と大幅に伸ばすことができた。共同購買実績は1億8419万円と、今まで過去最高の2019年度の1億8191万円を超えて過去最高になった。

なお初年度(2011年)からの共同購入累計は2022年12月に15億円を突破して、年度末には15億2030万円となった。

単位：円

年度	共同購買実績	対前年度比	組合員数	手数料	手数料率	共同購買累計
2011	27,372,586	-	26	91,903	0.34%	27,372,586
2012	32,071,128	117%	26	411,224	1.28%	59,443,714
2013	43,217,072	135%	26	701,474	1.62%	102,660,786
2014	75,177,726	174%	26	1,691,135	2.25%	177,838,512
2015	124,164,268	165%	25	2,531,713	2.04%	302,002,780
2016	160,820,834	130%	23	3,769,152	2.34%	462,823,614
2017	175,692,664	109%	23	3,682,758	2.10%	638,516,278
2018	177,273,122	101%	22	3,085,427	1.74%	815,789,400
2019	181,910,184	103%	22	3,001,249	1.65%	997,699,584
2020	173,756,632	96%	22	2,880,210	1.66%	1,171,456,216
2021	165,448,639	95%	21	3,411,348	2.07%	1,336,120,747
2022	184,185,645	111%	20	2,973,214	1.61%	1,520,306,392

##### ＜2＞品目別動向

組合の共同購買事業を開始した時、比較的大きな安定した需要がある特定の品目(汎用性があり、一度にまとまった量が注文可能)を共同で購買することでスケールメリットが出せる商材を検討したが、主要な自動車部品・用品・油脂・ケミカルは、当然の事ながら組合員の各社は、それぞれの商品に既存の仕入先があった。先代、先々代の時代から取引頂いている既存の仕入先との良好な関係を切って、組合の共同購買事業を立上げる事は誰も望んでいなかった。

組合員の既存の仕入先に迷惑を掛けない商品分野は、タイヤ・ホイールやリサイクル部品など今まで部品商が取り扱って来なかった分野。及び日々の受注を分析する事で分かる新分野の商品(まだ数は

<sup>1</sup> 組合員は仕入先より商品を仕入れ、組合は各組合員よりその料金を集金して一括して仕入先に支払うことにより支払代行手数料を得ている。この実績はこの方式による共同購買額(税込価格)の総計である。

少ないが新規に需要が生まれている商品)等である。

2022年度の共同購買の品目別動向はリサイクル部品が74%を占めて、対前年比112%で伸びている。続いてタイヤ・ホイールが16%で、あわせて90%を占める。

単位：円

商材		2021	2022	対前年度比	割合
リサイクル部品	空調用リビルト部品	61,729,946	69,342,363	112%	38%
	リビルト電装品	28,356,207	33,105,138	117%	18%
	リビルトターボ	2,067,780	2,456,330	119%	1%
	中古部品	28,609,042	30,854,516	108%	17%
	計	120,762,975	135,758,347	112%	74%
タイヤ(国産・海外)		33,432,389	30,247,808	90%	16%
ケミカル・消耗部品	消耗部品・交換部品	7,942,757	14,677,873	185%	8%
	工場用手洗い洗剤等	157,970	113,220	72%	0%
生活用品	島原素麺	3,071,038	3,347,672	109%	2%
	水素入浴剤	81,510	40,725	50%	0%
合計		165,448,639	184,185,645	111%	100%

### < 3 > 経済委員会

組合の共同購買は部品商の新規事業分野の開拓という意味合いを持つため、販売促進活動が重要である。そのため経済委員会が活動している。

#### 2022年度 経済委員会

役職	氏名	会社名
委員長	和田 竜治	有限会社和田部品商会
副委員長	荻野 洋	株式会社伸榮商会
委員	近藤 誠太	近藤自動車部品株式会社
委員	新谷 真司	有限会社山東部品商会
委員	水戸瀬正樹	株式会社永進商会
委員	大山 聡	有限会社大佐自動車部品
委員	坪野 健久	有限会社三浦商会
委員	藤田 勉	藤田部品株式会社
委員	白柳 孝夫	専務理事

経済委員会は年間の販売キャンペーンの立案、進捗管理、新商品の投入等に取り組む。

それぞれのキャンペーンの目標に対する進捗情報は適時、組合員にメールにて連絡する。月次の販売動向については「共同購買月販」をメールにより配信している。

併せて市場の実勢価格は常に変動している。そのために仕入先とは常に情報交換して調整するのも大きな仕事である。また、仕入先との信頼関係が深まり、組合員がWebで仕入先の在庫を確認して、発注に繋ぐシステムも稼働している。

### < 4 > 仕入先と共同で販売促進キャンペーンを実施

#### (1) 中古部品拡販キャンペーン

地域部品商の重要な商材となっているリサイクル部品(中古部品)について、共同購買の仕入先に協力頂き、拡販キャンペーンを実施した。

今回のキャンペーンの狙いは、購入拠点の増加にある。中古部品の場合はお客様の求める部品を探しても必ずあるわけではない。そのため探せるチャンネルは多い方が良い。複数の候補部品が見付かれ

ば、その中で状態が良くて安いものを選べば良い。

中古部品は組合の扱うリサイクル部品の中でも購入する組合員数が少なく、キャンペーンを通して定期的に購入して頂ける拠点が1拠点でも、2拠点でも増えれば全体の底上げが可能となる。

○開催期間 令和4年度3月及び4月

○参加対象 東京自動車部品商組合の組合員全拠点(全55拠点)

キャンペーンの結果、数拠点の新規購入があった。期間中は対前年比 18%プラスになった。しかし、まだ不十分であり。今後とも取組みの強化が必要である。(グラフ内の数字は単位:円、以下同様)

	2021	2022	対前年比
3月	2,205,709	2,622,840	119%
4月	2,061,400	2,425,170	118%
計	4,267,109	5,048,010	118%

## (2) エアコン・コンプレッサー拡販キャンペーン(6月1日～7月30日:2ヶ月間)

東京は大変な猛暑により2ヶ月で対前年比120%となった。

	2021	2022	対前年比
6月	2,792,504	4,206,290	151%
7月	4,424,750	4,474,910	101%
計	7,217,254	8,681,200	120%

## (3) 空調機器「夏季キャンペーン」(7月～8月:2ヶ月間)

組合員向けに開発した「Web商品検索システム」の利用率を向上させるためのキャンペーンを実施した。

○同システムで検索して発注に繋げた商品1点について300円のQ U Oカード進呈。

○対前年同期比プラスを達成すると組合に報奨金(Web活用注文数×200円)

2020年、2021年ともに対前年比プラスとならず目標未達。2022年は猛暑の影響で7月は前年比146%。8月はお盆過ぎの販売に手を抜くことなく目標を達成した。

	2021	2022	対前年比
7月	6,625,905	9,673,070	146%
8月	6,235,790	7,592,804	122%
計	12,861,695	17,265,874	134%

## (4) タイヤ販売キャンペーン(2025年1月1日～3月31日:3ヶ月間)

当初の1月から2月の予定を3月まで延長して実施したタイヤ・キャンペーン。1月から3月の合計本数は427本(対前年比64.2%)と減少。今回は各タイヤメーカーとも前年に比べて圧倒的に在庫が無かった事が原因。

## (5) 島手そうめん販売「夏季」「歳末」キャンペーン

島手そうめん販売(株)の「そうめん」「うどん」をお中元、お歳暮の季節に合わせてキャンペーンを実施した。2022年度は対前年比110%と伸長した。

年度	2020	2021	2022	対前年比
<b>夏季キャンペーン(お中元)</b>				
売上高	1,640,546	2,024,978	2,201,983	109%
<b>冬季キャンペーン(お歳暮)</b>				
売上高	690,575	1,046,060	1,167,597	112%
夏・冬売上高合計	2,331,121	3,071,038	3,369,580	110%

## (6) ダイハツ東京販売・特価商材販促キャンペーン

ダイハツ東京販売と共同で実施した連携キャンペーンは4年目にあたる。長期に続けたことにより組合員の認知度が向上し、販売額は大きく伸びてきた。本年度も春と秋の年2回実施。

年度	春	秋	合計
2020	474,500	559,800	1,034,300
2021	268,200	564,900	833,100
2022	1,303,800	1,540,400	2,844,200
対前年比	486%	273%	341%

## (7) 新商品の投入「スタビライザーリンク」

5月と6月に開催した経済委員会ではスタビライザーリンクを共同購買の商材として扱うことを決議した。7月にスタートキット(初期在庫)を特価で導入して、販売を開始した。

地味な部品であるが徐々に本数が増加して、期末には月販300本を超えた。

## 渉外事業

### (1) マツダパーツ株式会社との交渉経緯(配送料の件)

前期(2021年度)の終わりにマツダパーツ(株)とWeb団体交渉(2022年1月27日)を行った(双方の弁護士が出席)。組合は配送費の有料化を飲むかわりに、これを補填するための提案を行ったが、これに対するマツダパーツ側の回答は以下の通り。

「純粋な法律の理屈のみから言えば不可能ではないと理解しておりますが、他の組合員や組合支部との関係を含め、実務的な影響を鑑みますと、そのような形で貴組合や貴組合の組合員のみを優遇することは困難であり、残念ながらお受けすることはできません。」

◆ 渉外委員会、マツダパーツの件で東京都への調停申請書(案)を作成、検討に入る(4月1日)、その後、何回か渉外委員会が開催され5月10日に第一案が完成、6月7日に調停申請書が完成

◆ 組合は調停申請書の提出をクレド法律事務所に委任(5月13日)、7月13日付けで東京都が受理

◆ 東京都はマツダパーツに9月5日を締切りとして答弁書の提出を要請。

◆ マツダパーツより答弁書が届く(9月14日)、答弁書の概要は以下の通り。

○ 申請人が求める調停内容には応じられない。

○ レス率改定の方法で取引先に負担を要請した。その方法は正当であり、負担の程度も軽微。

○ 申請人の組合員以外の部品商からは理解を得ている。不合理な取引条件の変更ではない。

○ マツダ専用部用品については、マツダパーツ以外からも購入が可能である。

○ 配送コストの増額を定価に反映させると取引量の多い部品商に負担が偏る。

○ 配送はルート便なので1便当たりの料金であり、配送個数は増加しても影響無い。

○ ディーラーは車両販売により部品需要を掘り起こすので、部品の販売促進に繋がる面がある。  
部品商への販売とは事情が異なる。

○ レス率改定に関して誠実に協議して来た。

◆ 組合側の反論書を主張書面にまとめて提出(10月6日)

9月14日に三役会議を開催しマツダパーツ側の回答書を検討、反論書を提出する準備に入る。

10月3日にクレド法律事務所にて渉外委員会を開催、主張書面をまとめる。ポイントは以下の通り。と

○ レス率の変更による場合は部品商への販売価格のみが値上げされる。その負担を部品商は取引先に転嫁できない。

○ 定価が変更される場合は、部品商はその値上分を販売先の整備工場等への転嫁が可能である。

整備工場等もエンドユーザーへの転嫁が可能である。

○東京の特殊性について検討したが、他の地域と比較してそこまで優位は無いとしているが不満。

◆東京都による調停の件で渉外委員会を開催(2023年1月26日)

小池東京都知事より1月23日付けで組合の代理人弁護士宛に「中小企業等協同組合法9条の2第2項に基づく調停について」の文書が到着した。「調停を行なうので出席するように」との内容で、日時は2月1日(水)午前10時より2時間程度。

◆東京都による調停:対マツダパーツ(2023年2月1日)

組合側の出席者は大山代表理事、藤田副理事長、坪野副理事長、白柳専務理事、福田弁護士。マツダパーツ側の出席者2名と代理人弁護士3名。現在も調停は継続中である。

## (2)スズキ自販東京との契約の件

株式会社スズキ自販東京が早急に新契約を結びたいと組合員を個別に回っている件で、組合事務局に連絡が寄せられた。

- ・「突然、FAXで契約書が送付されて、3月末までに調印をお願いします」は失礼ではないか?
- ・「契約書を持って来たスズキ自販の社員に、何を聞いても回答が得られない」ので対応に困る。
- ・「すでに保証金を入れているのに連帯保証人を要求されるのは2重担保ではないか？」

この連絡を受けて組合は渉外委員会による交渉を開始した(3月24日に開始して5月16日に合意)

組合が指摘した部分は、第14条の担保の設定により保証金の差し入れが決められているのに、第17条で連帯保証人を求めるのは2重の担保になる。「決められた保証金を全額納めた場合」は、連帯保証人は不要とすべきと交渉し内諾を得た。そこで以下に事項を組合員に伝えた。

- ・保証金を全額収めた場合は、連帯保証人の関する文書には署名しない。
- ・保証金が全額未満の場合は保証の「限度額」が記入されるので確認する(2020年の改正民法の施行で限度額の記載が必要)

なお、第16条に「部品商組合による保証金の差し入れ」の条項がある。今回は対応しないが、組合が組合員の保証金を一括預託する方法が選択肢に加えられた。

## 教育情報事業

### (1)組合の新しいホームページを開設

東京自動車部品商協同組合のホームページは、事業協同組合になる以前の東京都自動車部品商組合(任意団体)の時代に作成したものを、一部を改訂して使用していたものである。管理も当時と同様に立川市の「ホームズインターネット」が担当していた。

2008年頃に作成したものであり、さすがにデザイン的にも古い印象は否めない。

その他、以下の技術的な問題点があり、全面的に作り直すことにした。

- ・プロトコルがhttpのまま危険性が高い。データを暗号化したhttpsに変える必要がある。
- ・協同組合に限られて登録可能なcoopドメインを使用していたが、更新の手続きが煩雑。
- ・各ページはHTMLで記載されているため、更新をプロに依頼する必要がある。事務局で簡単に更新できるブログタイプ(WordPress)に変更する必要がある。



2021年の10月に管理・運営を同社より組合事務局に移し、新たに新ドメイン tokyo-ap.net を取得した。併せて新規サーバーと契約も済ませた。

旧ドメイン tokyo-ap.coop の有効期間は2022年8月末日であるため、旧ホームページより新規ホームページに情報を移行(2022年6月)した。

以上の技術的な問題の解決の他に、内容面でも充実を図り、組合の活動内容を対外的に広報する機能を強化した。組合の事業報告や事業計画、決算関係書類(概要)についても。他団体が掲載しているレベルで、ホームページから読めるようにし、PDFダウンロードも可能にしている。

## (2) 東部協ニュースの発行

組合の事業活動を伝えるメール・マガジンとして継続的に発行した。

また、内容の一部をホームページの新着情報に掲載を開始した。

東部協ニュース

通巻	期間
45	2022年3月1日 ～ 2022年4月20日
46	2022年4月21日 ～ 2022年5月31日
47	2022年6月1日 ～ 2022年8月16日
48	2022年8月16日 ～ 2022年10月7日
49	2022年10月8日 ～ 2022年11月27日
50	2022年11月28日 ～ 2023年1月26日
51	2022年1月30日 ～ 2023年3月14日

## 福利厚生事業

東京自動車部品商協同組合は新型コロナウイルス感染症を考慮し、2020年度及び2021年度は全ての懇親会を中止した。

2022年度については4月後半から7月にかけては感染症の拡大期であり、定時総会についても書面とWebのハイブリッド方式で開催したので、懇親会は開催しなかった。

ただし、忘年会についてはなんとかリアルで開催したいと考え、10月13日に運営委員会を開催し検討した。その結果、12月に入ると再び感染症が拡大すると思われる事から、11月中に開催する事にして会場の調整に入った。

開催日を11月24日、会場を芝パークホテルと決め、組合員及び仕入先に参加を呼びかけたところ、出席予定者は29名となった(当日は2名が体調不良で欠席し27名)。3年ぶりに開催する忘年会は大きく盛り上がった。

## 2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の様況

該当なし

## 3. 設備投資の様況

該当なし

## 4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の様況

項目	前期 (令和3年度)	前々期 (令和2年度)	前々々期 (平成31年度)
資産合計	¥8,725,383	¥9,457,826	¥8,976,584
純資産合計	¥7,772,873	¥8,465,940	¥8,115,974
事業収益合計	¥3,411,338	¥2,880,210	¥3,001,249
当期純利益合計	<b>¥-43,067</b>	¥349,966	¥415,501

## 6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

該当なし

## Ⅱ 組合運営組織の状況に関する事項

### 1. 会議の開催

区分		開催年月日	開催場所
通常総会	第11回通常総会	2022年4月27日	書面決議+Web会議
臨時総会	2022年度第1回臨時総会	2023年2月15日	銀座ルノワール新宿3丁目店
理事会	第61回決算理事会	2022年4月16日	書面理事会
	第62回理事会	2023年2月15日	銀座ルノワール新宿3丁目店
三役会議	2022年度第1回	2022年6月16日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第2回	2022年7月18日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第3回	2022年9月14日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第4回	2022年10月13日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第5回	2022年12月29日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第6回	2023年1月26日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第7回	2023年2月9日	銀座ルノワール新宿区役所横店
経済委員会	2022年度第1回	2022年4月13日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第2回	2022年5月19日	Webネット会議(Zoom)
	2022年度第3回	2022年6月16日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第4回	2023年1月26日	銀座ルノワール新宿区役所横店
渉外委員会	2022年度第1回	2022年3月18日	クレド法律事務所
	2022年度第2回	2022年4月1日	クレド法律事務所
	2022年度第3回	2022年5月6日	クレド法律事務所
	2022年度第4回	2022年6月7日	クレド法律事務所
	2022年度第5回	2022年10月3日	クレド法律事務所
	2022年度第6回	2022年10月14日	クレド法律事務所
	2022年度第7回	2023年1月23日	クレド法律事務所
	調停(協同組合法)	2023年2月1日	東京都庁
運営委員会	2022年度第1回	2022年10月7日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第2回	2022年10月13日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2022年度第3回	2022年11月11日	芝パークホテル
	2022年度第4回	2022年11月17日	銀座ルノワール新宿区役所横店

### 2. 総会の開催状況

#### 2022年度通常総会

○総会の形式: 書面による議決と Web 総会を組合せたハイブリッド型の総会

今回の総会は役員改選があり、無記名投票あるいは指名推薦方式を採用するにしても、選挙の途中で数回の議決が必要なため、役員改選議題についてはWebにて行うことにした。

○招集年月日 2022年4月14日(木)

#### <書面総会>

○資料送付 2022年4月18日に日本郵政のクリックポスト便にて郵送、翌日には全組合員に到着。

○議決書返送 切の4月26日に18通が到着。欠席は2通、半数以上の組合員の参加にて定足数を満たす。

○結果は18通全部が全議案に賛成票を投じたことにより、満場異議無く原案通り承認した。

#### 議案及び議決の内容

第1号議案 2021年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案どおり可決)

第2号議案 2022年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件(原案どおり可決)

- 第3号議案 2022年度借入金残高の最高限度決定の件(原案どおり可決)
- 第4号議案 2022年度手数料の最高限度決定の件(原案どおり可決)
- 第5号議案 2022年度役員報酬決定の件(原案どおり可決)
- 第6号議案 定款第4条 事務所の所在地変更の件

#### <Web 総会>

開催日時 2022年4月27日 午後5時30分より6時15分(45分間)

出席者 12名 委任状提出 6名、18名の参加で定足数を満たす。

議 事

理事及び監事選挙の件

定刻に至り司会者白柳専務理事が開会を宣し、続いて代表理事大山聡が挨拶した。司会者から本日の第11回通常総会は定足数を満たしたので成立する旨を告げたのち、議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって大山聡が議長に選任された。その後直ちに議案の審議に入った。

議長は理事6人及び監事1人の役員全員が本日任期満了により退任するので、その後任者を選挙する必要がある旨説明し、その選挙方法は指名推選制をとりたい旨を議場に諮ったところ全員賛成した。

議長は指名推選制を採用する全員の同意を得たので選考委員の選出方法を議場に諮ったところ、議長一任と決し、議長は和田竜治を指名し、選考委員により理事6人及び監事1人の選考に入った。

選考の結果、議長は「選考委員が指名推選した役員の氏名は、下記の通りである」旨を告げ、この承認を諮ったところ、全員異議なくこれを当選者として可決決定した。なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。

理事 大山聡、坪野健久、藤田勉、久松忠義、近藤誠太、白柳孝夫

監事 大木伸彦

#### 2022年度第1回臨時総会

開催日時 2023年2月15日 午後6時00分～7時30分

開催場所 銀座ルノワール新宿3丁目ビッグスビル店

出席者 組合員10社、委任状提出10社、白柳専務理事、福田代理人弁護士

議 事

第1号議案 マツダパーツとの交渉の件

大山代表理事が東京都による調停協議の内容を説明。藤田渉外委員長が今後の対応について説明。今後の話し合いの中でどのように決まるかは確実な予想はできないが、この方向で交渉する。賛否を問うと出席者全員が賛成した。

第2号議案 出資金総額の増額の件

2013年の設立時の出資金総額は760万円あったが、会員の減少により現在は515万円である。

2022年度の共同購買は1億8000万円程度、出資金の35倍となる。組合の内部留保が少ないため経済的に危険。2022年度は各社の出資金を増額する(総額100万円)。増額は出資金が1000万円に達するまで継続。なお各社の出資金は自由退会の際は全額返金される。白柳専務理事の説明の後に、賛否表明を問うと出席者全員が賛成し議決した。

### 3. 理事会の開催状況

#### 第61回 理事会(決算理事会)

2022年4月16日 書面理事会

出席者数 出席理事6人、出席監事1人

議案及び議決の内容

第1号議案 2021年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案どおり可決)

第2号議案 2022年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件  
(原案どおり可決)

第3号議案 2022年度借入金残高の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第4号議案 2022年度手数料の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第5号議案 2022年度役員報酬決定の件(原案どおり可決)

第6号議案 定款第4条 事務所の所在地変更の件

## **第62回 理事会**

開催日時 2023年2月15日 午後5時30分～6時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿3丁目ビッグスビル店

出席理事 5人

議案及び議決の内容

第1号議案 マツダパーツとの交渉の件

第2号議案 出資金総額の増額の件

## **4. 三役会議（理事長、副理事長、専務理事）の開催状況**

### **第1回 三役会議**

開催日時 2022年6月16日

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

議案及び議決の内容 東京都へ調停申立書（マツダパーツ）の確認

### **第2回 三役会議**

開催日時 2022年7月18日

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

議案 東京都が調停申立書（マツダパーツ）を受理、今後の対応について。

### **第3回 三役会議**

開催日時 2022年9月14日 午後6時00分から8時00分

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

第1号議案 法務事業 藤田副理事長より報告

第2号議案 組合員の増強の件

第3号議案 組合員廃業及び倒産へのリスク回避(保険加入など)

第4号議案 今年度の忘年会開催の件

第5号議案 組合本部移転の件

第6号議案 インボイス制度と共同購買事業との関係について

### **第4回 三役会議**

開催日時 2022年10月13日

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

議案 共同購買額と各社の出資金とのバランスについて

### **第5回 三役会議**

開催日時 2022年12月29日

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人

議案 渉外事業、経済事業の総括と展望

### **第6回 三役会議**

開催日時 2023年1月26日 午後6時30分～8時

開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店

出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人  
議案 2月1日の東京都の調停について

### **第7回 三役会議**

開催日時 2023年2月9日  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人  
議案 東京都の調停を受け、今後の対応について協議

## **5. 経済委員会の開催状況**

### **第1回 経済委員会**

開催日時 2022年4月13日 午後6時00分～7時30分  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席経済委員 5人

コロナの感染状況は小康から増加に向かっており、5月、6月になると外出制限が出ることも考えられるため4月中に経済委員のミーティングを行うことにした。

議案及び議決の内容

- 第1号議案 2021年度経済事業の総括
- 第2号議案 本年度のキャンペーンの実施計画について

### **第2回 経済委員会 Web会議**

開催日時 2022年5月19日 午後6時00分～7時30分  
出席経済委員 9人（全員集合）  
議案及び議決の内容

- 第1号議案：2022年度役員の確認（前年通り）
- 第2号議案：各取引先の担当者選定の件
- 第3号議案：各仕入先のキャンペーン企画と実施時期について
- 第4号議案：新規商材の件 スタビライザーリンク
- 第5号議案：渉外委員会報告

### **第3回 経済委員会**

開催日時 2022年6月16日 午後6時00分～8時00分  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席経済委員 8人 組合外の出席者 4名

- ・EBA株式会社（システム開発会社）のプレゼン。
- ・アップガレージの事業説明及び組合の経済事業に係わる交渉
- ・スタビライザーリンクの販売に係る概要を説明。

### **第4回 経済委員会**

開催日時 2023年1月26日 午後6時00分～8時00分  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席経済委員 9人 組合員外 2名

- ・新規商材：フィリップスバルブ代理店 日本ピー・アイ(株)営業部によるプレゼン

## 6. 渉外委員会の開催状況

### 第1回 渉外委員会

開催日時 2022年3月18日 午後6時00分～7時00分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 スズキ自販東京の契約書改定案について検討

### 第2回 渉外委員会

開催日時 2022年4月1日 午後4時00分～5時00分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツの件で東京都への調停申立書（案）を作成・検討

### 第3回 渉外委員会

開催日時 2022年5月6日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 スズキ自販東京との合意について

### 第4回 渉外委員会

開催日時 2022年6月7日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツの件、東京都への調停申立書（最終案）が完成

### 第5回 渉外委員会

開催日時 2022年10月3日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツの回答書への反論の件

### 第6回 渉外委員会

開催日時 2022年10月14日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツとの交渉の論点整理

### 第7回 渉外委員会

開催日時 2023年1月23日 午後4時30分～5時30分  
開催場所 クレド法律事務所  
協議内容 マツダパーツの件で東京都の調停について

### 中小企業等協同組合法9条の2第2項に基づく調停

開催日時 2023年2月1日 午後10時00分～12時00分  
開催場所 東京都庁  
協議内容 物流費の高騰を理由とした部品商へのレス率改定（値上）の件

## 7. 運営委員会の開催状況

### 第1回 運営委員会

開催日時 2022年10月7日  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席 5人  
協議内容 忘年会の開催について

## 第2回 運営委員会

開催日時 2022年10月13日  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席 5人  
協議内容 忘年会の会場の設定（芝パークホテルの見積りを検討）

## 第3回 運営委員会

開催日時 2022年11月11日  
開催場所 芝パークホテル  
出席 5人  
協議内容 芝パークホテル訪問、部屋の確認

## 第4回 運営会議

開催日時 2022年11月17日  
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店  
出席 5人  
協議内容 忘年会の運営を協議

## 8. 組合員数及び出資口数の増減

組合員数は創業時において26社であったが、廃業(3社)、破産(1社)、自由脱退(2社)により、現在は20社まで減少している。併せて出資金も当時の67%まで減少した。

一方で共同購買事業は当時の6倍の規模となり、今後もますます拡大する様相を示している。組合内に現金・預金が無いと、組合員の破産・倒産により共同購買の代金が振り込まれない事態が発生すると危険である。組合の事業発展に合わせて出資金を増やす(積増す)ことが必要である。

以上の観点より、2月15日の臨時総会の決議により今期は100万円を増加させた。

(出資1口の金額5万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	20人	0人	0人	20人
出資口数	103口	20口	0口	123口
出資総額	5,150,000円	1000000円	0円	6,150,000円

## 9. 役員に関する事項

### (1) 役員の氏名、職制上の地位及び担当

定款によると当組合の役員の任期は、創立時は1年で、それ以降は2年である。2022年度は改選の年に当たるが、大和田理事が退任して、新たに久松理事が就任した。

地 位	氏 名	担 当
理事長	大山 聡	統 括
副理事長	坪野 健久	経済事業
副理事長	藤田 勉	渉外事業
専務理事	白柳 孝夫	事務局
理事	久松 忠義	経済事業
理事	近藤 誠太	経済事業
監事	大木 伸彦	会計監査



## (2) 兼務役員についての重要な事実

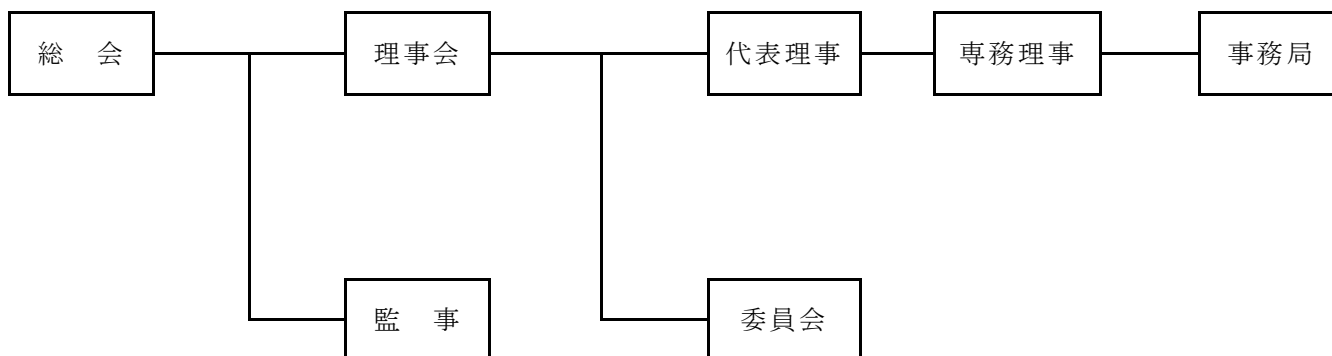
白柳専務理事が一般社団法人日本輸入車整備推進協会の事務局長を務めていたが、2019年度の同団体の総会にて理事に就任した。

## (3) 辞任した役員の氏名 大和田保雄

### 10. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況 本組合において専従職員はいません。

#### (2) 組織図



#### (3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要

該当なし

### 11. 施設の設置状況

組合の定款第4条によると「本組合は、事務所を東京都江東区に置く」としていた。これは初代の代表理事の事務所が江東区にあったためである。組合の事務は品川区の連絡事務所で行われているため、今回は定款を変更して組合の主たる事務所を品川区に置くことにした。

主たる事務所	東京都品川区旗の台二丁目10番15号
保養所	なし
倉庫（保管庫）	なし

### 12. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

該当なし

### 13. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2022年5月1日	中小企業等協同組合法第105条の規定により、2021年度決算関係書類等を東京都に提出
2022年5月23日	中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により、中小企業等協同組法定款変更認可申請を東京都に提出
2022年10月18日	事業協同組合変更登記申請書（役員及び出資金の総額変更）、定款変更申請書類（主な事務所の所在地）を東京法務局墨田出張所に提出
2022年12月28日	事業協同組合変更登記申請書（主たる事務所の変更）を東京法務局墨田出張所及び品川出張所に提出
2023年1月24日	東京都に組合事務所又は連絡先変更届を提出

### Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

組合員のA社が令和3年3月31日をもって事業を停止し、破産手続きを開始した。この3月31日に2月分の同社の「共同購入代金」が組合の口座に振り込まれなかった事に続き、3月末の3月分についても、入金される可能性は無くなった。

組合は4月15日にA社の代理人弁護士に対して債権調査票を送付し、合わせて同社の出資金50万円を、債権の一部として清算することを連絡した。

6月16日午後5時より破産手続きが開始され、破産管財人が決まったので、組合は破産債権届出書を提出した。

その後、9月に債権者に対して財産状況報告集会が開かれ、その後も財産の売却が続けられ、令和4年2月28日に最終配当見込額が示され4月18日に組合口座に入金した。

#### ◎特別積立金の取り崩し

組合の定款55条に「本組合は、当期純利益金額の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする」とあり、今回は設立以来積立していた特別積立を取り崩して対処した。

単位：円

回収不可能になった金額	令和3年2月末日分	597,091
	令和3年3月末日分	680,096
	合計	1,277,187
湯浅商会の出資金		-500,000
最終配当見込額(破産手続き終了後)		-134,602
残金		642,585
特別積立金の取り崩し		-403,000
残金(最終)		239,585

それでも処理できない金額が残った。今後、この問題に対処するためには、各社の出資金の増額と、特別積立金の増額が必要になる。

以上